

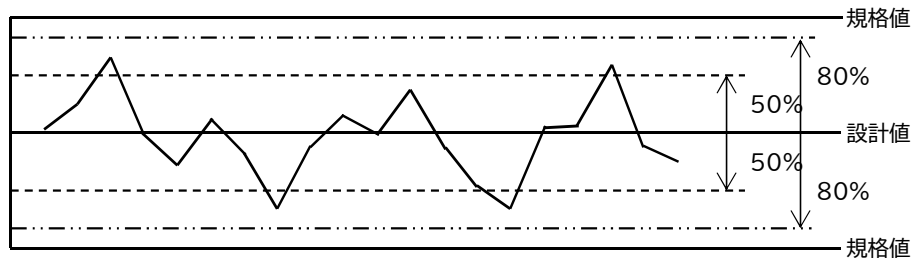
別紙4 記入方法及び留意事項

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

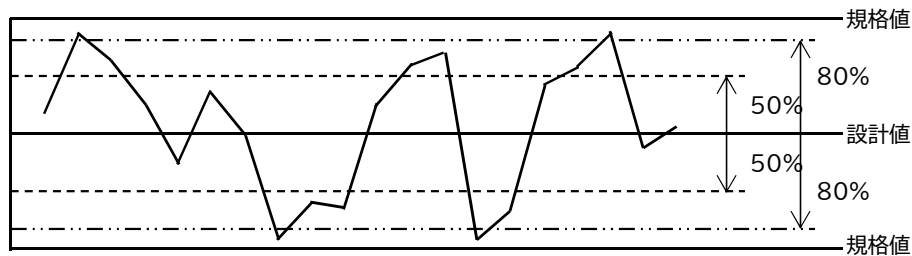
【管理図(工程能力図)の場合】

(上・下限値がある場合)

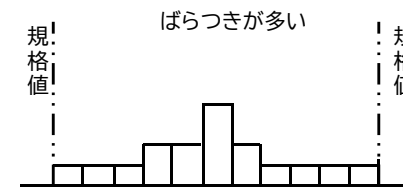
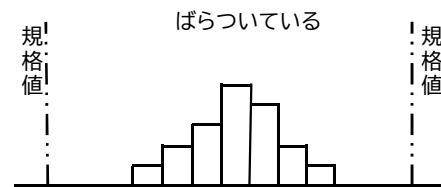
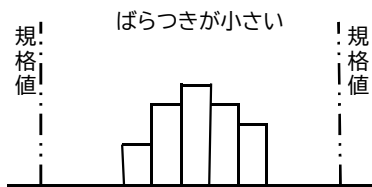
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例



【度数表またはヒストグラムの場合】



2. 対象工事の取り扱い

- (1)主たる工種で評定する。
- (2)コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

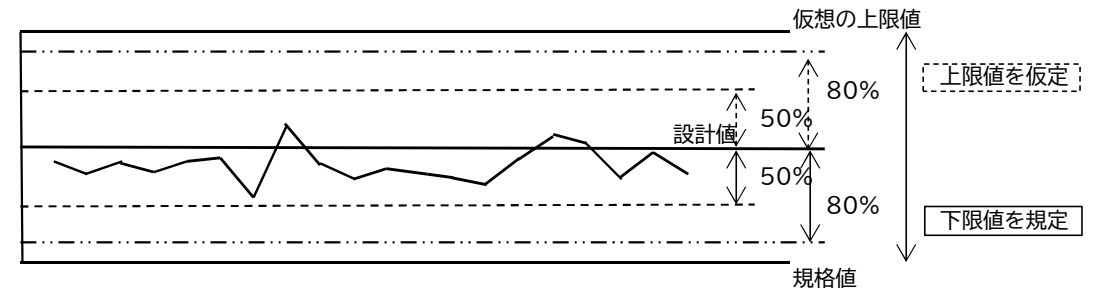
3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1)クラックに対する評定は、主たる工種を対象とする。
- (2)有識者等の意見により、無害とされたクラックについては、品質として問題としない。
- (3)有害とされたクラックについては、有識者等の意見に基づく処置済でも、品質は「c」評価とする。(第一次評定者、第二次評定者)
- (4)有害なクラックに対し、無処置の場合は、品質は状況に応じて「d」又は「e」評価とする。(第一次評定者、第二次評定者)
- (5)出来映えの評定に関しては、有害・無害又は処置の有無にかかわらず、クラックや補修跡が目視で確認できる場合は、「クラック有り」とする。(第三次評定者)

4. その他

- ・「施工プロセス」のチェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 高度技術」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、受注者から提出された実施状況に関する書類を活用して評定を行う。

(下限値のみの場合)



(注意事項)

- ・規格値の50%値以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「ばらつきが50%以下」と判断する。
 <例①> 20点中16点が、規格値の50%値以内に収まっている。
- ・規格値の80%値以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「ばらつきが80%以下」と判断する。
 <例②> 20点中16点が、規格値の80%値以内に収まっている。
- ・上限値がない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定する。
- ・測定値が少なく(概ね3点未満)ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。